

令和4年11月1日

各事業者様へ

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

適正化実施機関の窓口業務について

平素は当適正化実施機関に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、誠に勝手ではございますが、当適正化実施機関の職員研修に伴い、下記日程の期間は事務局が不在となります。

なお、不在期間中の書類等については本部職員にお渡しいただきたく存じます。ご回答については、改めて当適正化実施機関よりご返答させていただきます。

ご来協の事業者様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

窓口不在期間

令和4年11月15日（火）～令和4年11月16日（水）

以上